

手続きチェックシート 上京区から国外転出される方へ

国外転出に伴う手続きはお済みですか？

上京区役所(令和6年4月1日現在)

※各種手続きの際には、本人確認書類(運転免許証・健康保険証等)の提示が必要な場合があります。

※代理人の場合は委任状が必要となる場合がありますので、窓口へお問い合わせください。

注) 手続きの種類によりマイナンバーが必要となる場合がありますので、窓口でご確認ください。

項目	チェック欄	手続き・対象	必要なもの	担当課 (窓口番号)
転出届		出国が決まったら、あらかじめ転出届をしてください。 届をされると転出日をもって住民票は削除されます。	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口に来られる方の本人確認書類(運転免許証・健康保険証等) ・代理人の場合は委任状 ・マイナンバーカード(お持ちの方のみ) 	市民窓口課 1階③ ☎441-5057

国外から日本国内に転入し、住民登録する際の手続

※帰国後、又は新しい住所に住み始めてから14日以内に転入先で手続きしてください。

(必要なもの)

- ①パスポート(転入する方全員)、②戸籍とう本(又は抄本)、③戸籍の附票、④マイナンバーカード
補足：本籍地の市区町村に転入する場合は、②戸籍とう本と③戸籍の附票は不要です。

*以下の項目について、該当される方は各窓口にて手続きが必要です。

印鑑登録		<p>転出日をもって京都市の登録は自動的に失効します。印鑑登録証(カード)は返却するかご自分で処分してください。</p> <p>転出日までに印鑑証明書が必要になった場合は印鑑登録証(カード)とパスポートを持って上京区役所までお越しください。</p> <p>出国後、海外で印鑑証明が必要になった場合には現地の日本大使館・総領事館でそれにかわる「サイン証明」等が発行されることもあるので、現地でお問い合わせください。</p>		市民窓口課 1階③ ☎441-5057
マイナンバーカード又は住民基本台帳カード		<p>住基カードは窓口へ返却してください。</p> <p>マイナンバーカードは国外転出した旨を記載します。</p>		
国民健康保険		<p>国民年金に加入されている方(第1号被保険者。任意加入中の方を含む)は、資格喪失または任意加入(日本国籍の方のみ)の手続きが必要です。</p> <p>※厚生年金や共済年金に加入されている方やその方に扶養されている配偶者の方は勤務先へお問合せください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年金手帳又は基礎年金番号通知書等 	保険年金課 1階⑤ ☎441-5130
国民年金		<p>国民年金に加入されている方(第1号被保険者。任意加入中の方を含む)は、資格喪失または任意加入(日本国籍の方のみ)の手続きが必要です。</p> <p>※厚生年金や共済年金に加入されている方やその方に扶養されている配偶者の方は勤務先へお問合せください。</p>		保険年金課 1階⑦ ☎441-5138
		国民年金・厚生年金を受給されている方は上京年金事務所へ(共済年金は共済組合へ)お問い合わせください。		
介護保険		<p>65歳以上の方は介護保険証を返却してください。</p> <p>保険料の精算(還付等)についても、窓口へお問い合わせください。</p>		健康長寿推進課 2階⑫ ☎441-5106

	項目	チェック欄	手続き・対象	必要なもの	担当課 (窓口番号)
高齢の方	後期高齢者医療		75歳以上の方 (もしくは65歳以上の方で障害認定を受けている後期高齢者医療の被保険者の方) ※保険料の精算が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者医療被保険者証 限度額証等 	保険年金課 1階⑤ ☎441-5130
	重度障害老人健康管理費		重度障害老人健康管理費の支給を受けている方は、手続きが必要です。	<ul style="list-style-type: none"> 健康管理費認定シール 	保険年金課 1階⑦ ☎441-5138
	老人医療		老人医療費の支給を受けている方	<ul style="list-style-type: none"> 福祉医療費受給者証(老) 	健康長寿推進課 2階②⑤ ☎441
子育て	児童手当 ※公務員の方は勤務先で ※マイナンバーカードをお持ちの方は、電子申請(マイナポータル「ぴったりサービス」での申請)も可能です。		児童手当の支給を受けている方	詳細はお問い合わせください。	子どもはぐくみ室 3階⑳ ☎441-5119
	子ども医療		子ども医療費の支給を受けている方	<ul style="list-style-type: none"> 子ども医療費受給者証 	
	ひとり親家庭等医療		ひとり親家庭等医療費の支給を受けている方	<ul style="list-style-type: none"> 福祉医療費受給者証(親) 	
	自立支援医療(育成医療)		自立支援医療(育成医療)を受けている方	<ul style="list-style-type: none"> 受給者証 	
	小児慢性特定疾病医療費助成制度		小児慢性特定疾病医療費助成制度を受けている方	<ul style="list-style-type: none"> 受給者証 	
	京都市高校進学・修学支援金		京都市高校修学支援金の支給を受けている方	※詳細は京都市役所子ども家庭支援課分室までお問い合わせください。 (☎251-1123)	
	児童扶養手当		児童扶養手当を受給している方	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当証書 	
	保育所等		保育所等の利用に係る支給認定を受けている方	詳細はお問い合わせください。	
	幼稚園認可外保育施設等		幼稚園等の利用に係る支給認定を受けている方	詳細はお問い合わせください。	
	特別児童扶養手当		特別児童扶養手当を受給している方	<ul style="list-style-type: none"> 特別児童扶養手当証書 	
母子健康手帳 新生児等訪問 乳幼児健康診査		<ul style="list-style-type: none"> 現在、妊娠している方 4歳未満のお子さんがある方 	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳 	子どもはぐくみ室 3階㉓ ☎441-2873	

項目	チェック欄	手続き・対象	必要なもの	担当課 (窓口番号)
障害のある方		重度心身障害者医療費(障害者医療)の支給を受けている方	・福祉医療費受給者証(障)	障害保健福祉課 3階③ ☎441-5121
		手当の支給を受けている方	・本人確認書類(運転免許証・健康保険証等)	
		身体障害者手帳、療育手帳若しくは精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方	※転出前の区役所では手続不要です。	
暮らし		国外で国政選挙に投票するための在外選挙人名簿への登録について、国外転出前の申請を希望される有権者の方は、地域力推進室(総務・防災担当)内にある選挙管理委員会へお問い合わせください。 なお、国外転出後に、出国先の在外公館等にて申請することも可能です。		地域力推進室 (選挙管理委員会) 2階② ☎441-5029
		本人に代わって納税をしていただく「納税管理人」の申告手続きが必要です。	・納税通知書 ・本人確認書類(運転免許証・健康保険証等)	市税事務所 ☎746-5824
		原動機付自転車(125cc以下のバイクなど)、小型特殊自動車を所有している方	①廃車する場合 ・ナンバープレート ・本人確認書類(運転免許証・健康保険証等) ②廃車せず所有を継続する又は譲渡する場合 ・軽自動車税事務所(右記連絡先)へお問合せください。	軽自動車税事務所 ☎213-5467
		引越して出るゴミの処分相談		エコまちステーション 1階⑨ ☎366-0776
その他		特定医療費受給者証をお持ちの方	受給者証をお返しく下さい。	障害保健福祉課 3階③ ☎441-5121
		被爆者健康手帳の交付を受けている方	・被爆者健康手帳 ・手当証書(手当受給者のみ)	健康長寿推進課 2階⑦ ☎441-2872

お問い合わせ

【開庁時間:月～金(土・日・祝・年末年始除く) 9時～17時】

上京区役所

〒602-8511
京都市上京区今出川通室町西入堀出シ町285番地

(代表)
☎441-0111

その他の生活関連機関お問い合わせ先

種 別	関 係 機 関 名	電 話 番 号
電 気	関西電力(株)	0800-777-8810
都市ガス	大阪ガス(株) お客さまセンター	0120-8-94817
水道	上下水道局 北部営業所	722-7700
家庭ごみ	東部まち美化事務所	722-4345
大型ごみ	大型ごみ受付センター	[固定電話からは] 0120-100-530(通話料無料) [携帯電話からは] 0570-000-247(通話料有料) [携帯電話やIP電話などの定額制や 無料電話などの通話割引サービス を利用されている方] 075-330-6100
持込みごみ	東北部クリーンセンター	741-1003
防火と救急	上京消防署	431-1371
運転免許証	上京警察署	465-0110
厚生年金・国民年金	上京年金事務所	415-1165
	ねんきんダイヤル	0570-05-1165 [050で始まる電話でおかけになる場合は] 03-6700-1165
郵便局	西陣郵便局	(代表電話) 0570-943-237

※ 市政情報総合案内コールセンター「京都 いつでもコール」

・「京都いつでもコール」は、市政の手続きや制度、イベント、施設などに関するお問い合わせにお答えするサービスです。いつでも、お気軽にお問い合わせください

[時間] 年中無休 朝8時～夜9時
[電話] 075-661-3755
[FAX] 075-661-5855



携帯電話

[パソコン・携帯電話] <https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000281210.html>

* 2次元コード読み取りの携帯電話をお持ちの方は、右のコードからアクセスできます。



上京区マスコットキャラクター
「かみぎゆうくん」